

2023 年度（令和 5 年度）事業計画書

社会福祉法人甲賀学園

法人の運営方針

社会福祉法人甲賀学園は、1962 年（昭和 37 年）年 7 月に開設以来、地域に根ざした施設運営を行い、保護を必要とする子ども達の養育を実践し多くの子ども達を社会へ送り出してきた。1998 年（平成 10 年）年 4 月に児童養護施設「鹿深の家」と改称し、2002 年（平成 14）年 10 月に地域小規模児童養護施設「第二鹿深の家」を設置運営した。2016 年（平成 28 年）の児童福祉法の抜本改以降、家庭と同様の環境における養育を推進することに加え、①児童虐待発生予防、②虐待発生時の迅速対応、③被虐待児童の自立支援等が主な柱として位置づけ、施設整備計画を新たに立て、その実現に向けて取り組みを開始した。2022 年（令和 4 年）の児童福祉法改正、さらには 2023 年（令和 5 年）4 月から発足する子ども家庭庁の動向などを踏まえながら、保護を必要とする子ども達の養育だけにとどまらず、地域福祉の発展に力を尽くしていかねばならない。

さて、2023 年（令和 5 年）4 月より、分園型小規模グループケアホームうららがが開所し、施設の地域分散化に向けて第一歩を踏み出すこととなった。また、同年 9 月以降は、長年の懸案であった本体施設の大規模改築が始まる予定である。この大規模改築は、本体施設の小規模化および本館の改築、新たな地域支援拠点の整備として 2 年間の工期を予定している。また、この工期中に、2 か所目、3 か所目の地域小規模児童養護施設の設置を計画しており、2019 年（令和元年）に策定した施設整備計画の達成年度を 2029 年度（令和 11 年度）としているところである。

当法人はこれまでもこれからも、子ども達の笑顔あふれる未来を作ること目指し、子ども中心（Child-centered）の考え方にに基づき事業を展開していき、子ども達が将来社会の一員として幸せな生活ができるように、自己肯定感を高めていけるような体験を積み重ねていく取り組みを積み重ねていくこととする。加えて、繰り返しの内容となるが、地域福祉の発展に向けて、基幹的な役割を担う場となるよう体制を整えていくこととする。

法人運営の三本柱

1. 地域に愛される施設を目指して

当施設は開設以来、地域との関係を重視し有形無形の支援を頂きながら運営してきた。これまでの取り組みを振り返ると、過去に得られた繋がりに多くを頼るところがあり、どちらかと言えば支援を待つ姿勢であった。本来、地域との繋がりは自ら積極的に構築していくものであり、地域活動に参画し、お互いの状況を確認しあいながら徐々に関係が強化されるものである。私達は子どもを中心にしながら、地域との継続的で密接な連携を通じ、施設の持つ強みを地域に還元していくことを目指していく。

2. 住む人と働く人が誇りを持てる施設を目指して

施設で暮らす子ども達は、住み慣れた家族や地域から離れて暮らさざるを得なくなったその事実そのものに深く傷つき、未来への希望を失い、自らの持つ可能性に目を向けられない場合が多くある。一方、私達職員は、自ら望んで社会的養護に携わったにも関わらず、自身を取り巻く環境の変化や様々な事情の中で、退職という道を選ぶことが毎年繰り返される。私達は、縁があってこの地で出会い共に暮らしていくのであるから、その暮らしの場が双方にとって誇りの持てる場であるべきである。当施設は安心と安全が担保され、住む人と働く人が自らの能力を発揮でき未来への希望を見つけたせるような暮らしを創造していくことを目指していく。

3. 多種多様な専門家が協働する施設を目指して

社会的養護に携わる私達は、養育の専門家として様々な角度から自らの取り組みを見つめ直し、課題に気づき、そして改善していき、自らを高めていく努力を惜しんではならない。また、獲得した技術や知識・感性を次世代の人材に引き継ぎ、事業を継続していかなければならない。このような考えの下、養育の質を担保し向上させるために様々な研修の機会を提供すると共に、得られた最新の知見を施設内だけに留めておくのではなく、多職種による協働を軸にしながら広く世の中に還元していくことを目指していく。

2023 年度優先整備事項

2022 年度優先整備事項として、以下の 4 点について集中的に取り組んできた。

1. 地域化・小規模化に向けて 新たな生活拠点の稼働
2. 高機能化・多機能化にむけて 地域支援のさらなる取り組み、本館の改築（実施設計）
3. 事業の安定運営に向けて 人材確保、人材育成
4. 施設の理解者の拡大に向けて 後援会活動の充実、施設による広報活動の強化

その結果、先述したように、新たな生活拠点として分園型小規模グループケアホームうららかが開所し、地域化・小規模化に向けてスタートを切った。また、施設の大規模改築計画については、具体的な工期が示され整備が加速していくこととなった。

そこで、2023 年度の優先整備事項として、以下の点について取り組みを強化する。

1. 地域化・小規模化にむけて 椿ホーム・柊ホームの小規模ユニット化工事、本館棟の改築
施設の進入路の拡幅工事（二期に分けて実施）
地域小規模児童養護施設の設置準備（2 か所目・3 か所目）
2. 高機能化・多機能化に向けて 地域支援の体制整備（定款等の諸規定の整備）
3. 事業の安定運営に向けて 人材確保、人材育成
4. 施設の理解者の拡大に向けて 後援会活動の充実、施設による広報活動の強化（書籍の発行）

2023 年度特別対応事項（クラウドファンディング）

施設の大規模改築計画の推進に向けて、財政面の安定と多くの支援者（協力者）の獲得を目的に実施予定。実施時期は、最速で本年 5 月のゴールデンウィーク明けから約 1 ヶ月程度。実施会社は Readyfor 株式会社（クラウドファンディング運営会社）。

<特記事項>

2022年度特別対応事項（新型コロナウイルス感染症対策関連）

2022年度の事業計画において新型コロナウイルス感染症対策関連を特別対応事項として位置付けていたが、社会情勢の変化に対応し、特別対応事項としての位置づけを解除する。しかし、日頃の健康管理や感染症対策等についてはこれまで同様、留意するものとする。

監事監査、理事会および評議員会の開催スケジュール

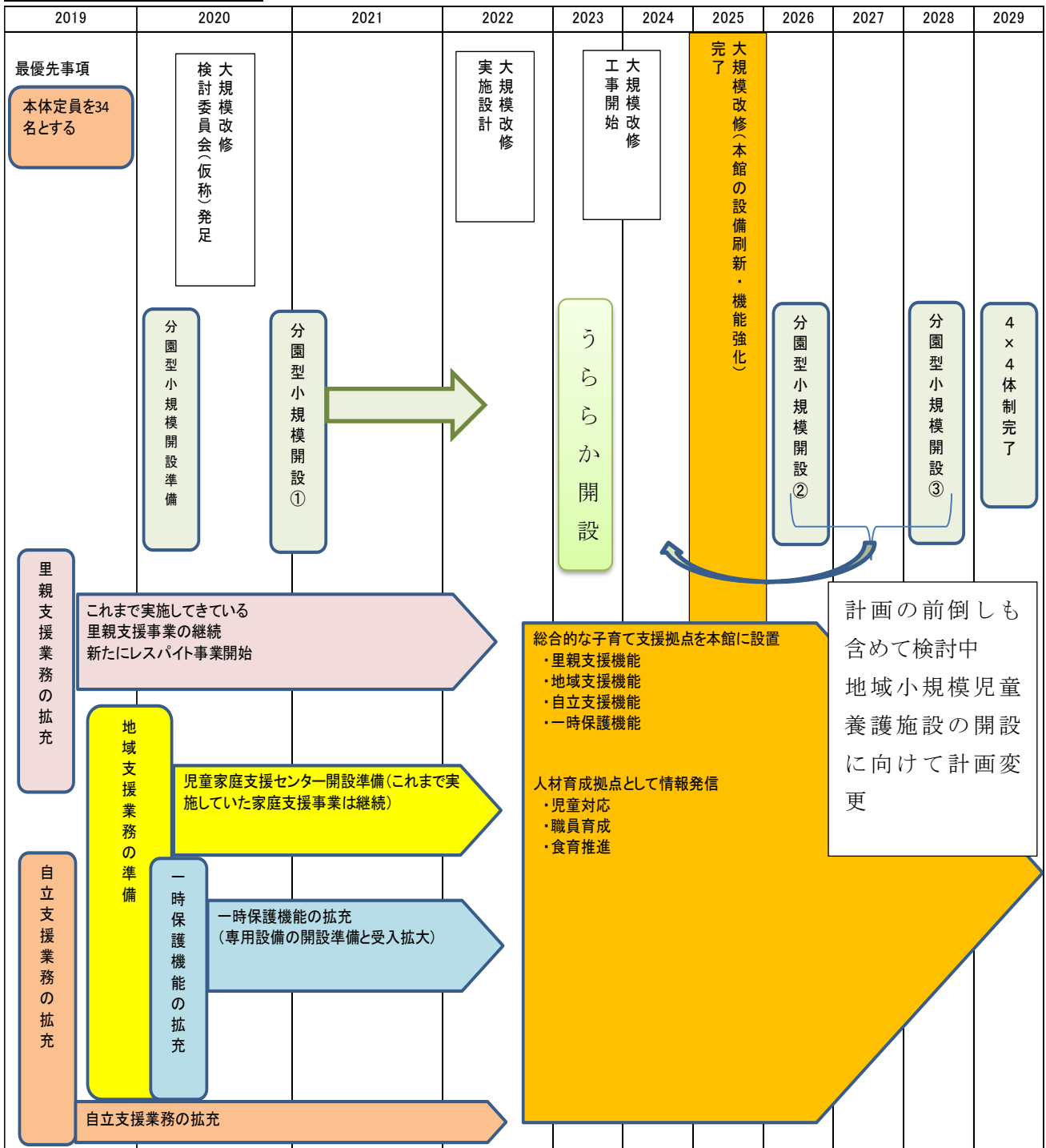
※補正予算の編成が必要な場合は、12月・3月に評議員会を開催する。

理事会および評議員会、監事の体制

- 理事定数6 任期 2021年6月～2023年6月（2年間）
※役員改選時期、改選後の任期は以下の通り
任期 2023年6月～2025年6月（2年間）
- 評議員定数7 任期 2021年6月～2025年6月（4年間）
- 監事定数2 任期 2021年6月～2023年6月（2年間）
※役員改選時期、改選後の任期は以下の通り
任期 2023年6月～2025年6月（2年間）

開催日（案）	会議等種別	主な議案
2023年5月	監事監査	決算監査
2023年6月	決算理事会	決算、事業報告、理事選任案、監事選任案、他
2023年6月	定時評議員会	決算、事業報告、理事選任案、監事選任案、社会福祉充実計画 他
2023年6月	理事会	理事長の選定、施設長の選任、実施設計の承認、入札の件 他
2023年7月～9月	理事会、評議員会	施設整備関連（必要に応じて）
2023年12月	理事会	事業の中間報告、補正予算 他
2023年12月	評議員会	事業の中間報告、補正予算 他
2024年3月	理事会	新年度事業計画、新年度予算 他
2024年3月	評議員会	新年度事業計画、新年度予算 他

鹿深の家の10年計画



地域社会

甲賀市A学区
将来計画① 2024年以降



地域小規模児童養護施設（新設）

甲賀市B学区
将来計画② 2026年以降



地域小規模児童養護施設（新設）

甲賀市小佐治

分園型小規模グループケアホーム
うららか
2023.4.1開所



甲賀市小佐治

地域小規模児童養護施設
第二鹿深の家（既設）



鹿深の家（本体施設）



※大規模改修
（2024.3.31第一期完了予定）
※地域支援拠点の整備（第二期）
（2025.4.1開所予定）

鹿深の家（本体施設）が担うこと

- ① 里親等への支援を行う機関（機能）
- ② 一般家庭への支援を行う機関（機能）
- ③ 施設を巣立った若者への支援を行う機関（機能）
- ④ 一時保護機能
- ⑤ より専門的なケアが必要な子どもを受け入れる機関（機能）
- ⑥ 地域展開している小規模施設に対する日常的な情報交換
および人的・物的バックアップ